

令和4年12月13日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件
(うちガストーチ1件、ガスこんろ(LPGガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1件
(うちルーター(パソコン周辺機器)1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 6件
(うちリチウム電池内蔵充電器1件、自転車2件、暖房便座1件、
電動アシスト自転車2件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A202000978を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当：石田、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204(直通)

FAX：03(3507)9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200700	令和4年10月26日	令和4年12月8日	ガストーチ	なし	株式会社イッパチ (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年11月28日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
A202200701	令和4年11月21日	令和4年12月9日	ガスこまろ(LPガス用)	LW2261T(株式会社ノーリツブランド:型式NLW2261TQ2SGL)	株式会社ハーマン (株式会社ノーリツブランド)	火災 軽傷2名	建物を全焼する火災が発生し、2名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000978	令和3年2月15日	令和3年3月18日	ルーター(パソコン周辺機器)	RV-S340NE(東日本電信電話株式会社ブランド)	NECプラットフォームズ株式会社(東日本電信電話株式会社ブランド)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、樹脂製DCプラグに難燃材として配合された赤リンの耐湿性に不具合があったことから、湿度の影響でリン酸水溶液となり、DCプラグとジャック接続部間に浸入したため、異極間でケミカルマイグレーションが発生し、樹脂ケーシングが炭化、導電路が形成され短絡、焼損に至ったものと推定される。	東京都	令和3年3月23日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200695	令和3年11月2日	令和4年12月8日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	令和4年2月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年11月16日
A202200696	令和3年7月8日	令和4年12月8日	自転車	重傷1名	当該製品で下り坂を走行中、ブレーキを掛けたところ、転倒し、右肩を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年11月25日
A202200697	令和4年11月8日	令和4年12月8日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、歩道へ乗り上げたところ、転倒し、左手を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年11月25日
A202200698	令和4年11月26日	令和4年12月8日	暖房便座	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長野県	製造から30年以上経過した製品
A202200699	令和4年11月22日	令和4年12月8日	電動アシスト自転車	火災	当該製品のバッテリーを充電中、当該製品のバッテリーを焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	佐賀県	報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202200702	令和4年10月2日	令和4年12月9日	電動アシスト自転車	火災	当該製品のバッテリーを充電中、当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和4年12月2日に公表したバッテリー（リチウムイオン、電動工具用）に関する事故（A202200660）と同一 令和4年10月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年12月7日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

ルーター（パソコン周辺機器）（管理番号:A202000978）

